

【90】地域スポーツ指導者育成推進事業(新規)

平成20年度概算要求額:93百万円

(平成19年度予算額: -)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成22年度

主管課

スポーツ・青少年局生涯スポーツ課(課長:鈴木 隆)

関係課

事業の概要

スポーツ指導者については、これまで、住民のニーズに応えられる指導者の活用に関する仕組みづくりなどに取り組んできたが、これらの取組の中で「スポーツを気軽に楽しみたい人や、健康増進を目的として運動・スポーツを行いたい人に対応できる指導者が少ない」「指導を受ける側と指導者側のニーズにギャップがある」などの課題が明らかとなったため、地域の実態や住民のニーズに応じた指導ができる人材を育成することを目的とし、地域で活動するスポーツ指導者などの資質を高める研修プログラムを開発し、その普及を図る。

必要性

(事業実施の背景)

スポーツ指導者については、「教育再生会議第二次報告」において、「スポーツリーダーバンクの活用を含め、指導者の活動を支援する。」とされている他、内閣府が行った世論調査()においても「スポーツを振興させるために国や地方公共団体に望むことは何か」という質問に対し、37.2%の人が「スポーツ指導者の養成」(12項目中1位)を挙げている。また、総合型地域スポーツクラブの全国展開などにより、質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者に対するニーズが増加するとともに、そのニーズの高度化・多様化が指摘されており、スポーツの振興、生涯スポーツ社会の実現に当たって、指導者が果たす役割への期待は大きくなっている。

このため、文部科学省においては、これまでも、スポーツ指導者の養成・活用のために、(財)日本体育協会を中心とするスポーツ団体が行うスポーツ指導者の養成・確保・活用についての基本的な考え方を示す指針の策定や、スポーツリーダーバンクの整備・ネットワーク化による地域に密着した仕組みづくりに取り組んできた。これらの取組により、平成17年度現在、41都道府県においてスポーツリーダーバンクが設置されるなどの一定の成果が得られたものの、「スポーツ指導者に望むこと」として「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができること」「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができること」が1位2位を占めるなど指導を受ける側のニーズと指導者側にギャップがあることが明らかとなってきた()。

このような状況に鑑みれば、地域の実態や住民のニーズに応じた人材を育成することを目的として、資質向上のための研修プログラムの開発・普及を行う意義は大きいと考えられる。

(本事業に関係する審議会等からの提言)

「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築～ - 第二次報告 -」(平成19年6月教育再生会議)

「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月閣議決定)

効率性

事業の波及効果が認められ、効率性の観点から妥当である。

(事業アウトプット)

全国18地域において、地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツ指導者研修プログラムが開発されるとともに、実際に地域で活動しているスポーツ指導者が研修を受講・修了することにより、当該地域のスポーツ指導者の資質が向上する。

(事業アウトカム)

モデル地域において開発された資質向上のための研修プログラムが、全国に普及されることにより、モデル地域だけではなく、全国各地においてスポーツ指導者の増加と資質の向上が見込まれる。

有効性

(施策目標)

施策目標7 - 1 生涯スポーツ社会の実現

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

スポーツ振興基本計画においては、生涯スポーツ社会の実現のための基盤的政策として、「スポーツ指導者の養成・確保・活用」が掲げられている。また、上掲の世論調査によれば、地域住民がスポーツ指導者に対し求めるものとして、「スポーツの楽しみ方や興味・関心がわくような指導」や「健康・体力づくりのための運動・スポーツの指導」が挙げられていることから、健康志向・楽しみ志向の参加者を対象としたスポーツ指導法や子どもや高齢者を対象としたスポーツ指導法を含む研修プログラムを開発し、その研修プログラムを普及することにより、地域住民のこれらの要望に応えることで、以って生涯スポーツ社会の実現に資すると判断した。

公平性、優先性

本事業は、申請があった地域を対象にモデル的に実施するものであるが、全国を対象にする予定であるとともに、その波及効果は全国に及ぶことから、公平性は担保できると判断した。

また「スポーツ振興基本計画」において、スポーツ指導者の養成・確保・活用は、生涯スポーツ社会の実現のための基盤的な施策とされており、本事業を優先的に実施すべきである。

18年度実績評価結果との関係

7 - 1 - 3「今後の課題及び政策への反映方針」において、「地域住民に対するスポーツ指導者情報の提供及び派遣方法等、より実践的な調査研究を実施する。」と記載されている。

広報計画

特になし

備考

(出典)内閣府「体力・スポーツに関する世論調査(平成18年8月調査)」

地域スポーツ指導者育成推進事業

現状・課題

スポーツ指導者の質的・量的不足

総合型地域スポーツクラブの育成推進等による指導者の需要の増加
(クラブの53.8%は指導者の確保が課題・クラブ指導者の74.3%は無資格)
指導する側と受ける側におけるスポーツ指導に関するニーズや意識のギャップ
指導を受ける側の実態に応じたスポーツ指導が継続的にできる指導者の不足

地域の実態・住民のニーズに応じた指導ができる指導者を育成できる仕組みづくりが必要

地域独自のスポーツ指導者研修プログラム



評価・フィードバック

- 指導者からプログラムの評価
- 指導を受けた人から指導者の評価

地域で実践

(総合型クラブ・
学校・公民館等)

修了



参加

地域の
スポーツ指導者

地域のスポーツ
指導候補者

プログラム作成委員会 (有識者、スポーツクター等)

研修プログラムの作成・評価等

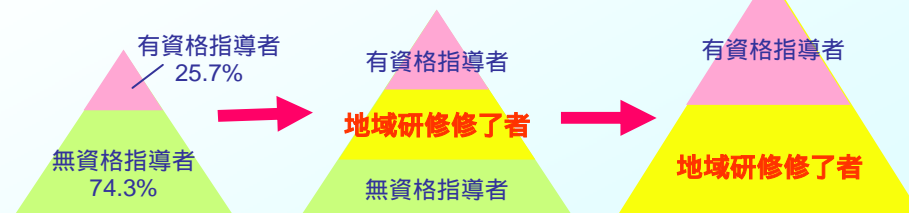
健康志向・楽しみ志向の参加者を対象としたスポーツ指導法
子どもや高齢者を対象としたスポーツ指導法 ……等

【研修内容例】

- 指導対象に応じた実技指導 ・地域のスポーツや健康の現状と課題
- 指導対象に応じた指導法(コーチング法) ・地域住民のスポーツニーズ
- 地域のオリジナルルール等の作成
- スポーツ指導に関する基礎知識
(発育発達、スポーツ傷害、応急処置、グルーピング、リスクマネジメント等)

スポーツ指導者の増加と資質向上
地域住民のニーズに合ったスポーツ指導の提供
研修を通じた指導者間のネットワーク構築
スポーツ人口の増加
スポーツリーダーバンク等の活性化

期待される
効果



総合型地域スポーツクラブの
指導者の資格の有無(H18.7)

研修の実施による有資格者等
スポーツ指導者の増加と資質向上